【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1私たちは、絶対に不祥事を起こしません。
- 2私たちは、必ず法令・規則を遵守します。
- 3私たちは、崇高な使命を自覚し、行動します。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立大和中学校 作成帰任者

校長 奥本 実

				令和7年4月1日
区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範	○服務研修において、自分のことと してとらえる意識が十分になって いない。	○服務研修において、ロールプレイング等の手法やグループ協議を積極的に取り入れ、実感として捉えられる研修にする。	○不祥事防止委員会で内容について協議し、 より自分のこととして捉えられる服務研 修内容になるよう改善を図る。	○不祥事防止委員会ごと に協議し、改善を積み 重ねる。
意識の確立	○個人情報管理、危機管理意識の徹 底が十分に図れていない。	○不祥事が生起した要因を教職員 個々が分析し、自分事として防止の 具体的方策を考える。	○定期的に諸帳簿等をチェックし、管理を徹 底する。	○週末や学期末等に定期 的に主任主事による点 検を行う。
学校組織と	○教職員個々の判断や自覚に任せる 傾向がある。	○各主任・主事に自覚をさらに促 し、組織的に不祥事防止に取り組 む体制を確立する。	○定期的に分掌会議や学年会を設定し、意 見交流する場の設定を行う。	○経営戦略会議等におい て、主任・主事から報告 を受ける。
しての不祥	○研修予定日が変更になることがあ り、時間的にも十分確保できない ことがある。	○先を見通した計画を立て、研修を 確実に実施する。	○月中行事予定など早期計画を立て、業務改善の視点を持って、変更する場合は早期に把握し、計画を見直す。	○月末に翌月の行事予定を把握する。
事防止体制の確立	○教職員間のコミュニケーションが図れていない。	○風通しのよい職員室になるよう積極的に声掛けを進める。	○組織が機能するよう声掛けをするととも に管理職による面談を行う。	○学期に1回は面談を実施する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は全校集会や学校だより等で徹底を図っているが相談件数はほとんどない。○生徒からの相談が教職員間で十分「報・連・相」がスムーズにいっていないことがある。○面接週間における相談時間が十分に取れないときがある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。○教職員のカウンセリングの力量を向上させるため、外部講師やSCを活用した校内研修会を実施する。○面接週間を確実に設定し、その活用を図る。	○学校だよりで生徒や保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。○面接週間を積極的に活用し、生徒の悩みを受け止め、知り得た情報を共有し、緊急に対応する必要がある時は不祥事防止委員会を開き全校で取り組む。	○学期に一回生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。 ○生徒支援委員会やいじめ防止委員会等で情報交流を行う。緊急を要する事案については、職員全員で組織的に対応する。